

保険医療機関としての院内掲示事項

(令和8年4月1日現在)

当院は、令和5年7月30日から令和11年7月29日まで、健康保健法第65条第1項に基づく「保険医療機関」として四国厚生支局長から指定を受けております。

つきましては、保険医療機関及び保険医療養担当規則第2条の6に基づき、当院の状況について、次のとおり掲示します。

1. 入院基本料に関する事項

当院は、急性期一般入院料1（日勤、夜勤あわせて）入院患者7人に対して1人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しております。なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意志決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意志決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

3. DPC対象病院に関する事項

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」であり3・4・5・6階の急性期病棟（結核病床を除く）で適用されております。

4. 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目を記載した明細書を無料で交付しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で交付しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

5. 四国厚生支局長への施設基準等の届出状況

(1) 入院時食事療養費の内容及び費用

当院は、入院時食事療養(1)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。(朝食：午前7時45分頃／昼食：正午頃／夕食：午後6時15分頃)

また、予め定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しています。

なお、費用及び食事の内容については、各病棟の掲示板に掲示しております。

(2) 基本診療料及び特掲診療料の施設基準等に係る届出

玄関前掲示「施設基準等院内掲示」又は当院ホームページをご覧ください。

6. 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

(1) 特別の療養環境の提供（有料個室）

患者さんのご希望により個室を利用する場合の室料差額（税込み）は、1日につき次のとおりです。室料差額を負担していただく個室は33室あります。

室料差額	指定入院室番号
11,000円	740号
5,600円	731号～739号
5,500円	301～303号、312号 601～603号
4,950円	306号～311号 501号、502号、537号 604号～610号

(2) 初診料・再診料等に係る費用

他の医療機関等からの紹介によらず当院に来院した場合（ただし、緊急その他やむを得ない場合は除く）には、初診に係る特別の料金として7,700円の負担が必要となります。

また、他の医療機関を紹介したにもかかわらず、ご自身の選択により当院を再度受診される場合、3,300円の負担が必要です。

(3) 保険外サービスの提供にかかる費用

別紙「実費徴収一覧表」のとおり。

7. 個別の施設基準に係る掲示事項

(1) 栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態の悪い患者様に対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等、様々な職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

(2) 医療安全対策加算に関する事項〈医療安全に関する相談について〉

当院では、「医療安全センター」を設置しております。ご相談やご意見をお伺いしておりますので、ご心配のこと、お困りのこと、お気づきのことがございましたら、相談窓口までお気軽にご相談ください。

(3) 感染対策向上加算に関する事項

当院では、「感染防止対策チーム」を設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行い、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動も行っています。

感染状況に応じて、面会制限のほか、来院者に対して、手洗い・咳エチケット等呼びかけております。

(4) 一般名処方加算および後発医薬品使用体制加算に関する事項

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。

また、後発医薬品があるお薬については、患者さんへ説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがありますので、ご了承ください。

なお、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。事前にご説明の上変更いたしますが、ご不明点などがありましたら医師・薬剤師などにご相談ください。

(5) 外来腫瘍化学療法診療料に係る院内掲示

当院では、がん治療中の患者様の治療の安全確保や、体調不良時などの緊急を要する事案に対して以下の体制

で診療を行っております。

がん治療専任の医師、看護師を1名以上常時配置し24時間体制で緊急時に対応しております。

がん治療による副作用等や病状により緊急で入院が必要となった場合に、速やかに入院し治療できる体制を整備確保しています。

発熱や体調不良などの緊急時や治療に関する相談につきましては、予約外であっても対応できますので次の番号まで問い合わせをお願いいたします。 (徳島県立三好病院 TEL 0883-72-1131)

(6) ハイリスク妊産婦共同管理料について共同で行う保険医療機関について

名称 独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター
住所 香川県善通寺市仙遊町2丁目1-1
電話番号 0877-62-1000

(7) 情報通信機器を用いた診療について

当院では、情報通信機器を用いた診療（初診）の場合、向精神薬を処方いたしません。

(8) 医療情報取得加算に関する事項

当院は、電子資格確認を行う体制を有して質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っております。

オンライン資格確認について、下記の整備を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

(9) 医療DX推進体制整備加算に関する事項

当院は、医療DX推進体制について、下記の整備を行っております。

- ・レセプトオンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。
- ・医師が、オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・当院は、マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

(10) 院内トリアージ実施料に係る院内掲示

当院では、救急で受診される患者さんに対し院内トリアージを行っております。

来院時に医師もしくは看護師により状態や症状の確認を行います。緊急の処置が必要な方の診療を優先させていただくことがありますので、ご了承ください。

(11) 特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示 (期間：令和7年1月～令和7年12月)

別紙「手術実績一覧表」のとおり。

(12) その他

- ・当院は、県立病院の責務として個人情報適切に管理し、個人の権利・利益を保護することを目的に、コンプライアンス教育を推進しております。
- ・当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、地域における在宅医療の充実を推進するとともに、施設間連携の強化を図り退院支援を実施しております。
- ・当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として、次のことに取り組んでおります。
 - ①医師と他職種における業務分担に関する取組
 - ②看護師と他職種における業務分担に関する取組
 - ③医師の負担の軽減に関する取組
 - ④看護師の負担の軽減に関する取組